

# 令和元年度 自己評価報告書

令和 2年 3月

岐阜県立国際園芸アカデミー

## I 学校の教育目標

花と緑に関する高度な知識と技術を持ち、産業を現場で支える担い手として活躍する実務者（マイスター）の育成を目標とする。

## II 令和元年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標及び計画

### 1 学生（1学年定員20人）の確保

#### ①受験生の勧誘

- ・県内外高等学校訪問の実施
- ・オープンキャンパス、学校見学会の実施
- ・県内高校進路ガイダンス参加
- ・農業大学校、森林文化アカデミーと連携したPRの実施
- ・県内高校「花と緑の連携授業」の実施

#### ②広報媒体を活用したPRの実施

- ・学校ホームページの改修（スマホ対応へ）
- ・学校ホームページ上でトピックス、教員ブログを積極的に配信
- ・マスメディアに対して行事・授業の情報を積極的に提供

### 2 教育水準の向上

#### ①職業教育の質の保証・向上

- ・専門分野及び指導力向上に関する外部研修の受講
- ・最新技術習得と人的ネットワーク構築に向けた企業研修の実施
- ・農業大学校、森林文化アカデミーの教員との相互交流
- ・教育課程編成委員会の開催
- ・授業評価アンケートの実施

#### ②海外の園芸協会等民間団体や大学との連携推進

- ・連携可能な海外教育機関等の選定調査の実施

#### ③技能検定等資格取得率の向上

- ・フラワー装飾技能検定、園芸装飾技能検定、造園技能検定、2級造園施工管理技士検定等対策授業の着実な実施

### 3 就職指導の強化

#### ①就職率100%の達成

- ・「職場体験実習ⅠⅡⅢ」を活用した企業との連携強化
- ・学校における企業説明会の開催

- ・就職希望2年生のハローワーク求職登録の推進
- ・同窓会との連携強化

## ②産学連携体制の構築

- ・県産花きを用いた授業の開催
- ・花き園芸・造園緑化業界の声や実情を踏まえた課題の共有化

## 4 生涯教育・生涯学習の場の提供

### ① 生涯学習講座の開催

- ・募集定員に対する充足率の向上
- ・受講者満足度の向上

### ② 市町村連携による「まちづくり」に対する生涯学習の展開

- ・連携に関する県内市町村への要望調査を実施

## 5 よりよい学校づくりに向けた取り組み

### ①設備の保全と充実

- ・学習施設の計画的な修繕
- ・学内パソコンの更新
- ・教育環境整備に関する学生アンケートの実施と対応
- ・環境整備の日の設定及び実施

### ②休学・退学者を出さない取組の推進

- ・保護者との連携強化
- ・スクールカウンセラーによる相談

## 6 時代のニーズにあった学校運営の推進

### ①学校評価の実施・公表

- ・自己評価公表
- ・学校関係者評価委員会の開催
- ・学校評価報告書の公表

### ②本学における「働き方改革」の推進

- ・時間外勤務の縮減
- ・新たな「グループウェア」ソフト運用による事務の効率化

### ③予算執行の適正化・経費の節減

- ・監査・会計指導の指摘事項ゼロ
- ・燃料費・光熱水費の節減

### Ⅲ 評価項目の達成及び取組状況

#### 1 教育理念・目的・育成人材像

評価項目	評価値
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	3
(2) 学校における職業教育の特色は明確になっているか	
(3) 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	
(4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知されているか	
(5) 学科及び専攻コースの教育目標・育成人材像は、それらに対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「岐阜県国際園芸アカデミー条例（H15.7.10）」（以下「条例」という。）第1条及び「国際園芸アカデミー学則（H15.10.1）」（以下、「学則」という。）第1条に、「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識及び技術を有する人材を育成することにより、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」ことを目的とすると定めている。
- 「学則」第5条の2で「花き生産コース、花き装飾コース及び造園緑化コースを置く」こととし、専門分野を明示している。
- (2) 「学則」第5条の2に規定する3つのコース「花き生産コース」「花き装飾コース」「造園緑化コース」により専門性を高めるとともに、実務や技術に裏付けられた知識・技能を習得するため、フィールド学習の比率を座学1に対して4と高めに設定し実践重視型にしている。また、職場体験実習を2年間で330時間設け、職業人として卒業後速やかに対応できるカリキュラムとしている。
- (3) 平成30年度に設置した「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上検討会」においてあるべき未来の姿や課題の抽出等を行い、機動的に生まれ変わることを目指した「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上プラン（策定：H31.3月）」を策定し、向こう5年間（R1年度～R5年度）のプランを描いた。また、「国際園芸アカデミー有識者会議（設置：R1.9.26）」において、国際市場開放の動き、超高齢少子化など取り巻く環境が激変する中、社会的視座を有した教育機関となるための基本構想の令和2年度内策定に向け協議している。
- (4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等について、入学希望者に対しては学校見学会、オープンキャンパス及び高校進路ガイダンスにおいて周知するとともに、在学生・保護者に対しては入学時のガイダンスや年度末に開催する成果報告会で周知した。関係業界に対しては、インターンシップ報告会、卒業研究・卒業制作発表会、成果報告会により周知した。一般県民に対してはホームページ及びイベント時に学校案内パンフレットの配布により周知した。

- (5) 花と緑の園芸業界及び学識経験者を委員とする「国際園芸アカデミー教育課程編成委員会（設置：H28.2月）」を令和元年7月4日、11月29日に開催し、授業の紹介等を通じて育成すべき人材像を協議した。この中で、業界ニーズの求める方向性と本校の教育目標・育成人材像にぶれのないことを確認した。一方で、応用力や発想力が高まる授業の重要性や、収益や経費を把握し経営力を習得することの重要性が指摘され、次年度に向け講義要項（シラバス）を見直した。

## 2 学校運営

評価項目	評価値
(1) 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	
(3) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	
(4) 人事、給与に関する制度は整備されているか	
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	
(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	
(7) 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	
(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「条例」第1条及び「学則」第1条に掲げた「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識及び技術を有する人材を育成することにより、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」という本校の設置目的に沿って、「花と緑の実践技術を習得した実務者を育成する学校」「花と緑の産業と連携した実践重視の学校」という基本方針2本を掲げ、その下に「平成31年度国際園芸アカデミー所属目標」を6つの項目に整理して決定した。
- (2) 本学の基本方針に沿って作成した事業計画は、本報告書「Ⅱ 令和元年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標及び計画」で示した6つの項目「1. 学生（1学年定員20人）の確保」「2. 教育水準の向上」「3. 就職指導の強化」「4. 生涯教育・生涯学習の場の提供」「5. よりよい学校づくりに向けた取組み」「6. 時代のニーズに合った学校運営の推進」である。
- (3) 「国際園芸アカデミー管理運営に関する規則(H15.8.26)」(以下「規則」という)第2条及び「学則」第8条～第14条に各種会議、委員会に関する規程を整備し明確化している。
- 運営方針及び事業計画を達成するため、学長を中心とした「学校運営会議」において定期的に進捗を確認した。また、教職員で構成する「教務委員会」及び「総務委員会」において、それぞれの所掌事務を検討し、その結果を踏まえ教職員会議において合意形成を図り、学校運営の円滑化に努めた。

- (4) 本学は県立学校であり、「地方公務員法（S25）」に基づくとともに、「岐阜県職員服務規程」、「岐阜県職員給与条例」及び「同施行規則」により人事、給与に関する制度が整備されている。
- (5) 「岐阜県事務委任規則」、「規則」第2条、「国際園芸アカデミー処務規程（H18.4.1）」において、組織・事務・服務等の規程を設けている。また、「学則」第8条～第14条において、学内の各種会議及び委員会に関する規程を設けている。  
 具体的には、「規則」において学長は校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。管理運営については、管理者である岐阜県農政部長の権限の一部を「岐阜県立国際園芸アカデミー処務規程」により学長、副学長に委任して実施している。「規則」及び「学則」で、学校運営会議、教職員会議、各委員会を位置付けている。
- (6) 「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規程・同運用要領及び同懲戒指針」により、教職員は法令遵守を徹底するとともに、本校が「岐阜県職員倫理憲章 国際園芸アカデミー実行計画」を策定し、コンプライアンスの体制を整備している。
- (7) カリキュラムや授業内容等の教育活動について、ホームページや学校案内パンフレットを利用して周知するとともに、教育活動に関わる学校行事をプレスリリースするなどし、メディアを通じて適切に情報公開した。  
 本校のホームページはスマートフォン・タブレット対応型でないため、対応型と比較すると操作性や観やすさに歴然の差があった。これらを踏まえ、閲覧者が情報を入手しやすく、かつわかりやすいホームページにするため、令和元年度中に改修を終え令和2年度から一新する。
- (8) 国際園芸アカデミー独自のネットワークシステムを整備し、教員間の情報共有やホームページへの迅速な情報入力に役立ててきた。また、新たにクラウドサービスを利用したソフトウェア導入により、これまで共有できていなかった教職員間におけるスケジュール管理を一元化し、業務の効率化が一層進んだ。

### 3 教育活動

評価項目	評価値
(1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
(2) 教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	
(3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	
(4) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	
(5) 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	
(6) 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	

(7)授業評価の実施・評価体制はあるか
(8)職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
(9)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
(10)資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
(11)人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(12)関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどのマネジメントが行われているか
(13)関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(14)教職員の能力開発のための研修等が行われているか

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「学則」第21条～第23条により、教育の編成方針を定めている。また、本校の教育理念等に沿って、平成31年（2019年）度開校科目及び講義要項（シラバス）を策定した。
- (2) 教育到達レベルについて、「ガイドブック2019」の「3. 教育課程」において、「マイスター科では花と緑の産業に関わる分野で活躍できる実務者の養成を目標とし、卒業後は匠の技術を有する実務者として、産業を現場で支える担い手としての活躍が期待されること、そのため、机上の理論だけでなく実務や技術に裏付けられた知識・技能を修得するため、座学以上にフィールド学習を重視し、関連分野を総合的に履修すること」と明記しており、教育到達レベルを明確にしている。  
学習時間については、授業時数1800時間を確保すると同時に、原則水曜日午後を、授業を設けない時間とし、多様な学習に対応できる時間を確保している。
- (3) カリキュラムについては、教育理念、育成人材像に照らしたカリキュラムの体系化の視点を踏まえ、学長と教員間で協議するとともに、本校教務委員会で新年度版を編成した。
- (4) 本校の専攻コース「花き生産」「花き装飾」「造園緑化」に沿った実践的職業教育を実施するとともに、卒業後のキャリア形成につなげるため、「キャリアデザイン」の授業をカリキュラムに位置づけている。また、職場体験を通じた実践教育や特別講座「人前であがらないスピーチ術」の実施など、各種キャリア形成に関わる授業等を開講した。
- (5) 花と緑に関わる業界関係者、学識経験者等と連携する場として教育課程編成委員会（H28.2月設置）を設け、今年度は2回（7月、11月）開催し、委員からカリキュラムの編成等について意見を聴取した。このなかで、資格取得に向けた授業の進め方や予習復習の組み立て方、フラワー装飾技術における基礎から応用へのステップアップの方法等、委員から出された意見をまとめ対応策を検討した。これらを踏まえ次年度での授業に反映させる。
- (6) 本校では2年間の学修期間のうち、職場体験実習を3回に分け、カリキュラムのなかで体系

的に実施している。花と緑に関わる各業界と連携し、1年生は11月に10日間（必修授業）、2年生は、春休みもしくは夏休み期間に7日間（選択授業）、また10月に15日間（必修授業）の職場体験実習に取り組んだ。また、実技・実習は、本校履修科目全体の約8割を占める重要なカテゴリーであり、今後もより実践的な職業教育としての体系化に取り組む。

- (7) 前期末、後期末の年2回、学生に対して授業評価アンケートを実施し、各授業を評価した。また、結果を学内で共有し、結果を分析したうえで傾向と対策を教育課程編成委員会において報告した。アンケートの実施にあたっては、学生が各設問に真摯に向き合い回答できるよう、設問内容をシンプルにしかつ設問数を減らすなど様式を修正した。
- (8) 国際園芸アカデミー学校評価制度実施規程（H28.2月設置）に基づき、花と緑の関係業界等外部関係者で構成する学校関係者評価委員会（H28.2月設置）において学校評価に対する意見を聴取し、評価に反映した。
- (9) 成績評価、単位認定、進級、卒業判定について、「学則」第27条（成績評価）、第28条（単位認定）、第41条（進級）、第49条（卒業判定）で規定し、「ガイドブック2019」の「3. 教育課程」に掲載し、学生に配布周知した。
- (10) 資格取得に関する指導体制について、資格を取得するための授業科目を設け、担当教員及び関連業界から招いた非常勤講師が適確に指導した。具体的には、1年生の「3級フラワー装飾技能検定対策実習」「3級造園技能検定対策実習」、2年生の「2級フラワー装飾技能検定対策実習」「2級造園技能検定対策実習」を、試験日に合わせ体系的に実施した。また、初級園芸福祉士の受験資格を得られる授業として、「園芸福祉論・実習」を実施した。
- (11) 各専攻コース（生産、装飾、造園緑化）に関わる業界での実務経験や行政経験者、また経営学やキャリアデザイン等就職活動に必要な業界での実務経験者など、本校に必要な経歴と実績を有する専任教員9名（学長を含む）、非常勤講師33名を確保している。非常勤講師については十分にキャリアを有する者を委嘱しているが、開校以後継続して委嘱している者も多く、全体に高年齢化が進んでおり、今後も見直しを進める。
- (12) 平成29年度の民間企業からの採用に続き、今年度、造園行政の職歴を有し、マイスター科指導職員として本校に3年間在籍した経歴のある者を登用するなど、教員の指導体制の強化に努めている。
- (13) 専門分野の知識・技術をさらに深めるため、すべての教員が各々で企画した企業研修を実施した。今後は、さらに自身の指導力向上が学校の魅力向上につながる意識を持ち、業界との連携がより強まり、かつ最新の実務と指導力を習得できる企業を選択し研修する。  
また、学生との向き合い方の観点から指導力を高めるため、ノーマライゼーションの視点の重要性に関する研修を受けた。今後、リーダーとしてあるいはマネジメントする立場となるための問題解決型思考力向上研修や、学生の能力を引き出しながら就職へのゴールを目指すキャリア支援力向上研修等に参加する。

- (14) 教員については前述(13)における研修等により能力開発に努めた。職員は、岐阜県職員研修所が企画した研修（ステップアップマネジメント研修、新任係長・課長補佐研修）を受講し、能力開発に努めた。学校のポテンシャルを上げるため、(13)で記述したとおり、今後も計画的に研修等を受講し、能力開発に努める。

#### 4 学修成果

評価項目	評価値
(1)就職率の向上が図られているか	3
(2)資格取得率の向上が図られているか	
(3)退学率の低減が図られているか	
(4)卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
(5)卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 職場体験実習、企業説明会の開催等を通じて、学生と企業が接する機会を設けるとともに、学長及び教員が企業側と密に連携し、マッチングの調整を行った。  
令和元年度卒業生23人のうち、すべての就職先が確定した。  
直近3か年の就職率は、平成29年度100%、平成30年度100%、令和元年度100%であった。
- (2) 資格取得のための授業「3級フラワー装飾技能検定対策実習」「3級造園技能検定対策実習」、「2級フラワー装飾技能検定対策実習」「2級造園技能検定対策実習」を開講し、資格取得率は高水準に保っている。
- (3) 退学者をなくす取組のひとつとして、月1回スクールカウンセリングを実施し、学生生活の悩み等に対応するとともに、保護者とも情報共有に努めたものの、今年度は2名が退学した。  
退学者ゼロを目指すため、スクールカウンセリングの継続に加え、指導力向上を図るための研修の受講を通じて、教員が学生とのコミュニケーション力を高める取組を進める。
- (4) 同窓会組織を通じて卒業生の情報を収集するほか、卒業生の勤務先に訪問するなどし、勤務状況を把握し評価に努めている。また卒業後1年及び3年経過した者に対しアンケートを実施し、状況の把握に努めている。
- (5) (4)の情報収集の中で、卒業後のキャリア形成への効果について把握に努めている。  
今後も、さらに卒業生の状況把握に努め、カリキュラム編成に反映させていく。

## 5 学生支援

評価項目	評価値
(1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3
(2)学生相談に関する支援体制は整備されているか	
(3)学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	
(4)基本的な生活習慣の確立のための取組が行われているか	
(5)クラブ活動等、特別活動を奨励、支援しているか	
(6)学生の生活環境への支援は行われているか	
(7)学生の安全管理のための取組等が行われているか	
(8)保護者等と連携した活動を推進しているか	
(9)卒業生への支援体制はあるか	
(10)社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	
(11)高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	
(12)関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等が行われているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「国際園芸アカデミー無料職業紹介事業業務運営規程（H16. 11. 19）」に基づいて、職業紹介等に関する情報を適正に提供している。また、求人票を本校に提出している企業等が出展する企業説明会を今年度2回開催し、就職先の情報を入手するための機会を学生に提供した。さらには、各専攻コースの教員をはじめ、学長を含む教職員が学生の個別の相談に応じており、学校全体で支援している。
- (2) 平成29年度に設置したスクールカウンセラーによる学生相談については、今年度も月1回設け、学生のような悩みや相談に応じてきた。また、「国際園芸アカデミー ハラスメント等の防止に関する規程（H31. 4. 1）」を新たに設け、学長がハラスメント等の防止等に関する総括を行うとともに、委員会を組織し事案が発生した際には必要な措置を講ずるなど、支援体制を整備した。
- (3) 学生に対する経済的な支援体制として、独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度に加え、「岐阜県立国際園芸アカデミー学生支援金給付規程（H31. 4. 1）」に基づいた学生支援金制度を創設し、経済的な支援体制を強化した。また、次年度から始まる高等教育無償化の対象校として認定を受けた。
- (4) 学生を対象に実施した健康診断の結果を伝え、必要に応じて生活習慣に係る指導を医者から受けるよう助言するとともに、挨拶、時間管理について指導した。
- (5) 健全で有意義な学生生活を送ることを目的として、学生の自主的な活動を認める「国際園芸アカデミー課外活動規程（H16. 4. 1）」を設け、自主活動を支援する体制を整えている。今年度新たに庭部が創部され、担当教員が指導にあっている。

- (6) 学生の生活環境への支援について、自宅からの通学な困難な学生に対し、近隣の民間アパートの賃貸に関する相談に乗っている。また、アルバイトの求人情報を掲示提供している。
- (7) 通学時のみならず学生生活全般において、交通安全や衛生管理に対する認識を高めるよう指導した。また、授業時、施工管理等の実習ではヘルメットの着用等を徹底させるとともに、工具等の扱う際も安全に対する認識を高めるための指導を行った。また、日没が早まる冬季において、校舎周辺の安全が確保されるよう灯りを適正に配置するなど、学校として配慮した。衛生管理の面から、インフルエンザや新型コロナウイルスの予防対策について情報提供するとともに、玄関に手指消毒用アルコールを設置している。
- (8) 入学式後の保護者説明会や、学校行事（学園祭、卒業式、成果報告会等）の案内、成績表の送付など、保護者との連携に努めた。また、保護者の代表に「学校関係者評価委員会」の委員として参画していただいた。
- (9) 本校教員が卒業生で組織する同窓会の窓口役と調整し、年1回開催される総会及び研修会の開催を支援した。また、卒業生への求人情報の提供や、相談があった際など、必要に応じて対応した。また、同窓会の活動状況を、SNSを通じて発信できるよう支援した。
- (10) 社会人のニーズを踏まえた教育環境について、研修生（「国際園芸アカデミー研究生規程（H22.10.21）」による）及び科目等履修生（「国際園芸アカデミー科目等履修生規程（H17.9.14）」による）の制度を設けているが、今年度の受入れ実績はなかった。また、県民及び園芸業界の実務者を対象にした生涯学習講座を開講し、ニーズに応じた内容の講義・実習を行った。
- (11) 職業教育を実践する本校の授業を高校生に伝える出前授業（「花と緑の連携事業実施要領（H24.4.1）」による）を実施することにより、高校と連携を図った。今年度は、県内の農業系高校で4回、商業系高校で1回実施した。また、県内の農業系高校及び農業大学校と連携し、本校及び農業大学校に興味を持つ高校2年生を対象に「緑の学園」を開催し、本校の教育活動を1日かけて紹介した。
- (12) 卒業生及び社会人が学び直しできるよう、科目等履修生制度を設けているが、直近5年間履修する者はいない。こうした再教育できる体制について、積極的なPRに努める。

## 6 教育環境

評価項目	評価値
(1) 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
(3) 防災に対する体制は整備されているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 施設では本館（995㎡）、研修教育棟（696㎡）、実習棟（259㎡）、温室8棟（1,763㎡）、実習フィールド（5,720㎡）を整備し、図書室、ゼミ室を配置している。また、学習に必要なパソコン、実習で必要となる機材等を整備している一方、温室設備は古く、教育上必要な最新の設備を整備しきれないため、計画的に整備を進める。

大規模な施設・設備の改修及び更新が必要な場合は、「岐阜県県有建物長寿命化計画」に位置づけ、計画的に実施することとしている。

- (2) 学内における実習では実習棟、温室、実習フィールドを活用し、学外では花フェスタ記念公園内の実習フィールドで実習を行っており、実習施設は十分整っている。

インターンシップでは、受け入れ先となる企業と十分調整し、実習の趣旨を理解していただいたうえで依頼し、学生に対する評価もしていただいている。

海外研修については、期間中の事故やトラブルの発生等のないよう、旅行業者と同行する本校教職員が綿密な打ち合わせを行うとともに、学生に対する事前ガイダンスにより、教育効果を高めるよう努めている。

- (3) 防災に対する体制については、県組織の出先機関として「県災害対策本部可茂支部防災計画」に従い「国際園芸アカデミー防火・防災マニュアル」を作成し、防災体制を整備している。本校に防火責任者1名を配置するとともに、平成30年度に職員2名が「防災士」の資格を取得した。今年度もAED講習など、救急救命に係る講習の受講に努めた。

## 7 学生の受入れ募集

評価項目	評価値
(1) 学生募集活動は、適正に行われているか	3
(2) 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 学生募集活動については、高等学校への訪問活動を積極的に行うとともに、高校や教育関連業者が主催する進路ガイダンスに参加し、本校の教育理念や教育目標、教育内容などについて理解を得られるよう努めたが、次年度入学予定者数は、定員20名に対し18名と2名の定員割れとなった。今後の定員確保に向け、一層、高等学校教員との交流を促進するなど、受験者数を伸ばすための募集活動に努める。

- (2) 学生募集活動に使用する学校案内パンフレットに、取得できる資格を紹介するとともに、卒業生の就職先及び卒業生の活躍状況を掲載している。高校訪問、進路ガイダンス、オープンキャンパス等で、学校案内パンフレット等を活用し、授業内容、卒業後の就職状況等について情報提供を行っている。

ホームページでは、資格取得のサポート体制や卒業生の活躍等の情報を閲覧者に観やすい状態で提供できていなかった反省を踏まえ、今年度リニューアルしたホームページで、令和2年

度以降、わかりやすく正確に伝わるよう改善する。

- (3) 授業料及び入学金は他の県立の専修学校等と同等のレベルに「条例」で定められている。また、実習経費等に充当させる目的で学生から徴収する徴収金について、「国際園芸アカデミー学校徴収金事務取扱要領(H19.10.1)」に定めて、必要最低限の実費を徴収し、適正に運用している。

## 8 財務

評価項目	評価値
(1) 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	4
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
(3) 財務について会計監査等が適正に行われているか	
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 岐阜県財政において本校運営費が予算化されており、財政基盤は安定している。
- (2) 県の財政協議を経て県議会で承認され、予算化されている。
- (3) 岐阜県監査委員事務局による定期監査を年1回受け、助言指導を受けている。
- (4) 岐阜県の情報公開制度に基づいて、公開する体制が整っている。

## 9 法令等の遵守

評価項目	評価値
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
(3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
(4) 自己評価結果を公表しているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（S31）」第30条に基づき国際園芸アカデミーは設置されており、「学校教育法(S22)」及び「専修学校設置基準（S51）」に基づき、組織編成、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（S31）」第33条及び「条例」の規定に基づき、「規則」を定めており、適切な運営に努めている。
- (2) 「金庫」及び「施錠の出来る書架」への保管及びセキュリティ機能のある磁気記録媒体を使用するとともに、個人情報ファイルにパスワードを設定するなど「岐阜県情報セキュリティ方針（H19.10.9）」を遵守した適正な取り扱いに努めている。また、岐阜県情報企画課が実施す

る「情報セキュリティチェック(自己点検)」を、教職員全員が毎月実施した。

- (3) 「岐阜県立国際園芸アカデミー学校評価制度実施規程(H28.2.10)」に基づき、花と緑の園芸業界、農業高校関係者、卒業生、保護者を委員とする学校関係者評価委員会を令和元年7月4日に開催し、平成30年度自己評価報告書の内容を協議した。各委員から出された意見に対し、学内で対応方針を協議し共有を図るなど、問題点の改善に努めている。今年度の自己評価については「令和元年度 自己評価報告書」として令和2年3月にとりまとめた。
- (4) 「平成30年度自己評価報告書」については平成31年3月に、学校関係者評価委員会における協議結果をまとめた「学校関係者評価報告書」については同年9月に、本校ホームページにて公表した。

## 10 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価値
(1)学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
(2)学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
(3)地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 本校の研修教育棟を活用し、花と緑に関心のある方、園芸業界の実務者を対象とした生涯学習講座の開催(年12回)、隣接する農業大学校と連携した直売所の開設(週1回)を行った。また、本校学校祭「なんじゃ祭」を6月に開催し、近隣住民に公開している。
- (2) 学生が自ら行動しようとするボランティア活動に対し、特段の支援をしていない。学生に対してボランティア精神を育成するとともに、ボランティアを経験した者に対する履修科目単位の振替等を今後の検討課題として取り組む。
- (3) 岐阜県全域の小中学校等を対象とした学校花壇コンクール(FBC)の審査、自治体の花壇づくりコンテスト及び花壇づくり講習会の講師や審査員、県立公園の運営協働会議委員、公共団体の審議会等の委員、関連するセミナーや研修会での講演など、積極的に対応した。

## 11 国際交流

評価項目	評価値
(1)留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	2
(2)留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか	
(3)学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	
(4)留学生の学習・生活指導等について学内で適切な体制が整備されているか	

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 令和元年度、留学生の受け入れ・派遣はなかった。(H30 年度 0 人)。特段の戦略は持っていないが、留学生を積極的に受け入れる姿勢である。また、海外派遣研修を経験した卒業生を招き、海外の造園事情を報告する機会をつくるなど、本校学生に対し海外に関する情報を提供した。
- (2) 今年度在籍する留学生は該当者なし。
- (3) 本校で実施する海外研修視察報告会、卒業研究・卒業制作発表会やインターンシップ報告会、また岐阜県域農林業教育システム発表会等で、学習の成果を発表する機会を設けている。また、技能五輪全国大会に積極的に参加し、本校における学習成果を PR した。一方で、国外に向けた情報発信はできていない。
- (4) 今年度在籍する留学生は該当者なし。

#### IV 学校評価の具体的な目標及び計画の総合的な評価結果

令和元年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標及び計画については、学生の確保の面で、県内外の高等学校への訪問回数を大幅に増やすなどの対応をしたものの、次年度入学者が定員を下回る結果となった。それ以外の項目については、ほぼ達成できた。

また、評価項目の評価については、適切（評価値 4）と評価した項目は「2 学校運営」、「3 教育活動」、「8 財務」、「9 法令等の遵守」の 4 項目であった。また、ほぼ適切（評価値 3）と評価した項目は「1 教育理念・目的・育成人材像」、「4 学修成果」、「5 学生支援」、「6 教育環境」、「7 学生の受入れ募集」、「10 社会貢献・地域貢献」の 6 項目であった。「11 国際交流」については評価値 2 とした。

今後も適正な学校運営及び教育活動を継続するとともに、時代の要請に応えた取組を積極的に推進する。

## 参考資料

- 資料1 広報活動状況 & 学生募集活動状況
- 資料2 教職員体制図
- 資料3 運営組織図
- 資料4 学校行事
- 資料5 入学試験の実施状況
- 資料6 学生の入学・卒業状況
- 資料7 資格の取得状況
- 資料8 表彰等の状況
- 資料9 職場体験実習（インターンシップ）実施状況
- 資料10 休学者・退学者数
- 資料11 卒業生及び同窓会との連携
- 資料12 進路の状況
- 資料13 卒業生の進路の状況
- 資料14 海外視察研修
- 資料15 学生の授業評価アンケート結果
- 資料16 産学官との連携
- 資料17 教員の研修
- 資料18 施設・備品整備改修
- 資料19 奨学金等の状況
- 資料20 花と緑の連携授業
- 資料21 生涯学習講座
- 資料22 開講科目一覧、シラバス（別紙）